

大阪府における 登録文化財所有者アンケート結果報告書

目次

1. 調査概要 -----	1
2. 登録文化財の現在の利用状況 -----	3
3. 登録文化財の公開状況 -----	7
4. 登録文化財を維持管理していく上での問題点 -----	9
5. 登録文化財の広報について -----	10
6. 登録文化財所有者の会への入会希望 -----	11
7. 登録文化財のあり方や所有者の会の活動についての提案・意見 -----	12

1. 調査概要

(1)調査の目的

登録文化財所有者の会の活動の一貫として、登録文化財の保存・活用状況や所有されている方の維持管理上の課題を大まかに把握するとともに、登録文化財を多くの方々に知ってもらうためのリーフレットの作成につなげるために、アンケートを行いました。

(2)調査の方法

アンケート票を大阪府の登録文化財所有者全員に郵送し、記入の上、返信していただきました。

- ・調査票の発送 3月 23日 (142件)
- ・調査票の追加発送 4月 3日 (15件)
- ・催促ハガキの発送 4月 12日 (89件)
- ・調査票の追加手渡 7月 1日 (1件)

(3)配布・回収状況 (9月1日現在)

	配布数	回収数	回収率
全体	158	86	54.5%
会員	76	62	81.6%
会員外	82	24	29.3%

(4)調査結果の概要

調査結果のあらましは次のとおりです。

- ①登録文化財は多様な用途に利用され、文化財の建物を活かして、展示やイベントへの取り組み、見学の受け入れなど何らかのかたちで公開しているところが3分の2を占めています。今後、所有者の協力を得ながら、登録文化財建造物の認知度を高めていく活動の展開が求められます。
- ②維持管理や破損修理には、「高額のコストがかかる」こと、「老朽化や耐震性に不安がある」ことが最も大きな課題であり、次いで「修理のための材料の入手が困難」なこと、「修理技術者や相談できる専門家がない」ことが課題となっており、今後、支援体制を整えていくことが求められます。
- ③所有者が独自に紹介リーフレットを作成しているところは26.7%、ホームページをもっているところは30.2%にとどまっており、個別の情報発信には限界があることから、登録文化財所有者の会としての情報発信の取り組みや所有者の交流・ネットワーク化の強化が求められます。

(5)回答のあった登録文化財の特色

登録文化財の種別(登録時の用途)は、全体として「住宅」が多く、「産業3次」がこれに次いで多くなっています。今回、回答のあったものも同様に、この2つの種別の割合が高くなっています。

登録文化財の所有者は民間が大部分を占めておりますが、今回のアンケートでも、民間からの回答の割合が高くなっています。

●登録文化財の種別(文化庁の分類による)

	配布数		回収数	
	実数	%	実数	%
産業1次	1	0.6	0	0.0
産業2次	3	1.9	2	2.3
産業3次	21	13.3	12	14.0
交通	4	2.5	2	2.3
官公庁舎	2	1.3	0	0.0
学校	13	8.2	5	5.8
生活関連	1	0.6	1	1.2
文化福祉	13	8.2	6	7.0
住宅	67	42.4	42	48.8
宗教	19	12.0	7	8.1
治山治水	1	0.6	0	0.0
その他	2	1.3	2	2.3
産業2次+住宅	4	2.5	2	2.3
産業3次+住宅	7	4.4	5	5.8
合計	158	100.0	86	100.0

●所有者別

	配布数		回収数	
	実数	%	実数	%
民間	137	86.7	78	90.7
公共	21	13.3	8	9.3
合計	158	100.0	86	100.0

2. 登録文化財の現在の利用状況

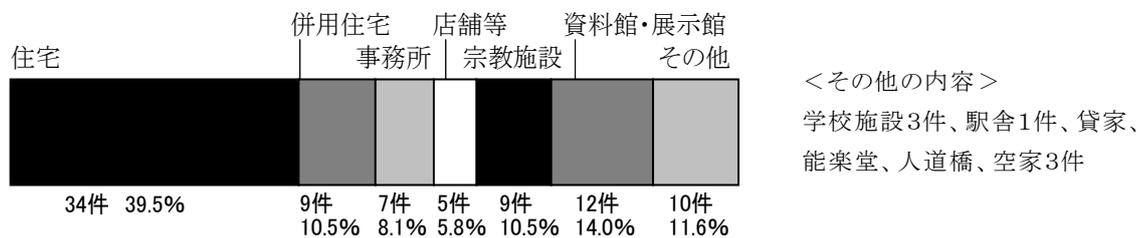
(1) 現在の利用状況

回答のあった登録文化財 86 件について、現在の利用状況をみると、住宅が最も多くて4割を占め、併用住宅も含めると全体の5割で現在所有者が居住していることになります。

住宅に次いで多いのが、事務所・店舗など営業用に利用されているもの(1.5割)で、併用住宅も含めると2.5割になります。

その他、宗教施設、自治体所有のものを中心に展示施設として利用されているもの、学校の一部が登録文化財となっているものなどがあり、その利用方法は多様です。

●現在の利用状況



(2) 展示やイベント等のとりくみ

登録文化財では、前述したような用途に利用しながら、昔、使っていた道具や生活用具、資料などを展示したり、登録文化財の建物を生かしてイベントを実施したりするとりくみが、さまざまな形で行われています。以下に用途別にみていきます。

①住宅・併用住宅等

住宅や併用住宅の中でも、次のような展示やイベント等のとりくみがみられます。

<展示等のとりくみ>

- 池永家住宅
 - ・離れを郷土資料館とし、明治11年以降の教科書を展示
- 寺田家住宅
 - ・離れに、明治23年、昭憲皇太后が休憩された面影をそのまま残している
- 畑田家住宅
 - ・納屋を画伯のアトリエに利用
- 片桐棲龍堂(併用)
 - ・葉資料の展示
- 兒山家住宅
 - ・ナヤ・ミュージアムづくり(展示、収納、図書、体験等)
- 山田家住宅
 - ・米蔵を民族資料館に利用(農機具、調度品、古文書古書類)
 - ・長屋門を展示、おもちゃの病院会場に利用

<イベント等へのとりくみ>

- 畑田家住宅
 - ・畑田塾(小学校上級～高校生を対象)、文化フォーラムの開催(一流の専門家の講演と1時間以上の討論を含む)
 - ・音楽会などに利用
- 兒山家住宅
 - ・「へっつい」を小学生の学習の場に使用
 - ・ホームステイの受入れ
 - ・学芸講座の開催
 - ・ひな飾りや夏の室礼をボランティアと楽しむ
- 山田家住宅
 - ・土間を客席にして、音楽会(女性コーラス、フルート、ヴァイオリン、ピアノのアンサンブル、エレクトーン、琵琶、琴、尺八、マンドリンなど)、紙芝居、語り部の昔話等の会場に使用
 - ・ひな祭りの展示やお茶会の会場に使用
 - ・かまどを使って大根炊き、蒸し等を作り販売

②事務所・店舗等

事務所、店舗等に利用されているもののうち、今回把握できたものは大阪市内が中心です。賃貸オフィス、賃貸店舗にしているものと、所有者自身が営業しているものがあり、多様な活用がなされています。

<事務所・店舗等営業に利用されているもの>

- 生駒時計店
 - ・賃貸オフィス一部飲食テナント(耐震補強、設備更新を4年前に実施)
- 岸本瓦町邸
 - ・一部を賃貸し、関係法人の事務所として利用
- 新井ビル
 - ・賃貸店舗
- 青山ビル
 - ・貸ビル(元個人宅の各部屋を出来るだけ元の状態を残し貸している)
- 北浜レトロビルディング
 - ・ティーサロン、洋菓子サロン
- 伏見ビル
 - ・賃貸オフィス・店舗
- 芝川ビルディング
 - ・テナントビル ・空室をイベント会場に提供(戦後の増築部分を撤去し現状回復、瓦、タイル等の補修工事を行った)
- ギャラリー再会
 - ・貸ギャラリー、コンサート会場
 - ・毎月最終土曜日 14 時より、ジャズシンガー「岩井ゆき子」のライブを実施
- ミナミ株式会社
(旧川崎貯蓄銀行
福島出張所)
 - ・事務所兼展示場(サンプルの展示、商談場)
- 源ヶ橋温泉浴場
 - ・銭湯として営業
- 寺西家住宅
阿倍野長屋
 - ・長屋4軒と蔵を飲食店として賃貸
- カタシモワインフード
貯蔵庫
 - ・ワイン貯蔵庫、テスティングルーム
- 旧和泉銀行本店
 - ・3社の事務所

③宗教施設

寺院や教会など宗教施設の一部が登録文化財となっており、今も宗教施設として利用されています。

＜宗教施設として利用されているもの＞

- 金光教玉水教会会堂 ・教会の礼場所として利用
- 源正寺楼門 ・信者の出入
- 大念佛寺本堂 ・総本尊をおまつりし、法要、行事、納骨等を行う
- 日本基督教団
大阪住吉教会 ・主に日曜礼拝に利用
- 千里寺本堂 ・恒例の法座(研修会)、門信徒の法事
- 大光寺太子館 ・毎月定期的な法要・会議で利用の他、葬儀においては控え室として活用
- 願得寺太鼓楼(長屋門) ・休憩、展示室
- 観心寺恩賜講堂 ・催物会場
- 少彦名神社 ・神事のため

④展示施設等

自治体の所有する登録文化財には、関連したものを展示する場合と、建物そのものを公開している場合があります。民間で展示施設としているものは、通天閣、簡文館(関西大学)、小谷城郷土館などです。

＜自治体の所有するもの＞

- 大阪城天守閣 ・博物館 年間 360 日開館
- 水道記念館
(旧柴島浄水場
送水ポンプ場) ・水道のしくみが学べる展示、参加体験施設
- 旧植田家住宅 ・復元整備中(平成 20 年度完成予定)
- 富田林市立川西小学校
教育歴史資料室
(旧川西尋常小学校) ・教育関係資料展示
- 大道旧山本家住宅 ・4、5月及び9、10、11月に一般公開
・絵画展や体験教室などで利用
- 旧天王貯水池 ・年2回程度地元の有志を中心に作られた会を中心に公開
・依頼に基づき適宜公開
- 貝塚市歴史展示館
(旧ユニチカ株式会社
貝塚工場事務所) ・常設展示 年に2～3回企画展示あり
- 五風荘(南木荘) ・建物の一部(客間・居間)を貸し室として市民に開放(有料)

<民間の展示施設>

- 通天閣
 - 簡文館
 - (財)小谷城郷土館
 - 南川家住宅
- ・展望塔
 - ・関西大学博物館 年史編纂室・資料展示室 人権問題研究室 考古学研究室
 - ・博物館の展示場
 - ・「明治、大正、昭和 暮らしの資料館」として公開。一部NPO法人の事務所として使用

⑤その他

その他以下のものがみられます。

- ・学校施設が3件(大阪大学、大阪医科大学、樟蔭学園)
- ・駅舎が2件(浜寺公園駅、諏訪ノ森駅)
- ・能楽堂が1件(山本能楽堂)
- ・福祉施設に貸しているもの(佐野家住宅)
- ・現在も利用されている橋(玉手橋)
- ・空家で陶芸展、茶会、ひな祭等に利用しているもの(新井家住宅)

3. 登録文化財の公開状況

登録文化財が住宅の場合は、内部を見ることの出来る人は限られますが、営業用の建物の場合は、多くの人の目にふれることとなります。また、すでに述べたように、展示やイベントの実施により文化財建物の空間を活用したり、見学を受け入れたりして、積極的な公開をしているところも多数みられます。

現在の利用状況は、住宅及び店舗併用住宅の場合は4割しか公開されていませんが、これ以外のものは何らかの形で公開がされており、営業を含めて公開されているものは全体の6割以上を占めています。

●登録文化財の公開状況(複数回答)

1.営業している	14件	16.3%
2.展示している	12件	14.0%
3.イベントを実施している	17件	19.8%
4.見学を受け入れている	34件	39.5%
5.公開していない	30件	34.9%
6.その他	12件	14.0%

<その他の内容>

- ・ワークショップの実施、ボランティアによるミュージアム作り、生徒・学生の学習の場
- ・隣接の「新聞屋さん博物館」見学時に、窓越しに店舗内の状況が観察できる。映画、TV のロケ地として大阪商工会議所に登録中
- ・総合学術博物館として公開
- ・研究調査の場合は公開
- ・施設の一部を貸室として貸出し
- ・教会会堂として使用
- ・拝観時間内(寺院)
- ・神社であるため年中無休で境内を開けている。但し午前 6:30-午後 6:30
- ・復元整備中 平成 20 年度完成予定
- ・準備中
- ・現在検討中
- ・無記入

●住宅・併用住宅の場合は「公開していない」が多いが、見学可能なところが 14 件あります。

- ・「見学を受け入れている」8件
- ・「イベント」、「見学」1件
- ・「展示」、「見学」1件
- ・「展示」、「イベント」「見学」3件
- ・「イベント」1件

●事務所・店舗等、特に店舗等は、営業していることで多くの人が内部を利用できることとなりますが、営業とは無関係に見学可能なところが7件あります。

- ・「見学を受け入れている」2件
- ・「イベント」、「見学」2件
- ・「展示」、「イベント」、「見学」1件
- ・「イベント」2件

●宗教施設は、それぞれの目的に利用されており、公開性は高いですが、見学可能なところが4件あります。

- ・「見学を受け入れている」3件
- ・「展示」、「見学」1件

●展示施設等は、基本的に公開されており、見学可能なところが11件あります。

- ・「見学を受け入れている」3件
- ・「イベント」、「見学」4件
- ・「イベント」1件
- ・貸室利用1件
- ・復原修理中1件

●その他、準備中のもの1件と公開していないもの2件を除いて、見学が可能なのが8件あります。

- ・「見学を受け入れている」3件
- ・「展示」、「イベント」、「見学」2件
- ・「総合学術博物館として公開」1件
- ・「駅舎」として利用2件

以上の結果を総合すると、「イベントを実施している」も合わせ、見学可能なところは合計44件となり、登録文化財の半数が見学可能です。

●登録文化財の公開状況(利用状況別)

	母数	1.営業している	2.展示している	3.イベントを実施している	4.見学を受け入れている	5.公開していない	6.その他
全体	86 100.0	14 16.3	12 14.0	17 19.8	34 39.5	30 34.9	12 14.0
住宅・併用住宅	43 100.0	6 14.0	4 9.3	5 11.6	13 30.2	26 60.5	2 4.7
事務所・店舗等	13 100.0	6 46.2	1 7.7	5 38.5	5 38.5	2 15.4	0 0.0
宗教施設	9 100.0	0 0.0	1 11.1	0 0.0	4 44.4	0 0.0	5 55.6
展示施設等	12 100.0	0 0.0	4 33.3	5 41.7	7 58.3	0 0.0	3 25.0
その他	11 100.0	2 18.2	2 18.2	2 18.2	5 45.5	2 18.2	2 18.2

4. 登録文化財を維持管理していく上での問題点

登録文化財を維持管理していく上での問題点として、一番多いのは「維持管理に費用がかかる」と「老朽化や耐震性に不安がある」の2つで、それぞれ73.3%、65.1%もの所有者が、あげています。

次いで、「所有者の高齢化や後継者の問題がある」が25.6%、「修繕の材料が手に入りにくい」が23.3%、その他、「周辺地域の環境が悪くなっている」15.1%、「修繕を頼める技術者がみつからない」12.8%、「相談できる専門家がない」12.8%、「その他」7.0%となっており、「特に問題はない」は12.8%にとどまっています。

これらの結果は、登録文化財を維持管理していく上で、所有者は多くの問題を抱えていることを示しており、今後さまざまな点での支援が必要といえます。

●維持管理していく上での問題点(複数回答)

1.維持管理に費用がかかる	63件	73.3%
2.修繕を頼める技術者が見つからない	11件	12.8%
3.修繕の材料が手に入りにくい	20件	23.3%
4.老朽化や耐震性に不安がある	56件	65.1%
5.所有者の高齢化や後継者の問題がある	22件	25.6%
6.周辺地域の環境が悪くなっている	13件	15.1%
7.相談できる専門家がない	11件	12.8%
8.特に問題はない	11件	12.8%
9.その他	6件	7.0%
10.無回答	2件	2.3%

<その他の内容>

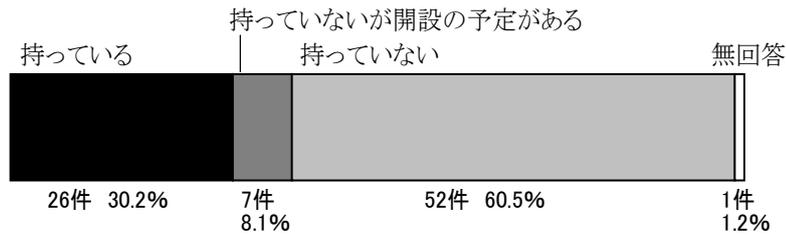
- ・使い勝手が悪い
- ・相続税問題
- ・市の所有施設としてどのように公開活用を企っていくか
- ・税制、融資等、経済スキーム
- ・修理をしだすとときりがない
- ・今後建替え時、木造は許可されるのか

5. 登録文化財の広報について

①ホームページの有無

所有している登録文化財が紹介されているホームページを持っている所有者が3割、開設の予定がある場合とあわせると、4割近くになります。ホームページのない場合が6割と多いですが、ホームページは広がりつつあると思われます。

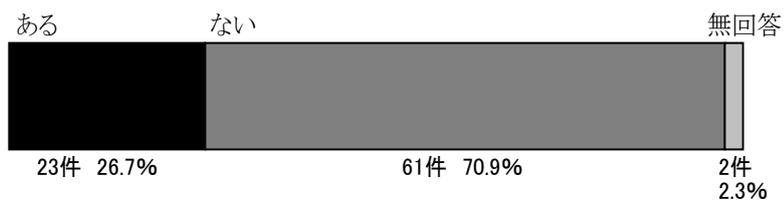
●ホームページの有無



②独自紹介リーフレットの有無

所有している登録文化財を紹介するリーフレットやちらしなど作っている場合は4分の1程度です。ホームページの開設と比べて、紹介リーフレットをつくっている割合は低く、個別の取り組みの難しさが伺えます。

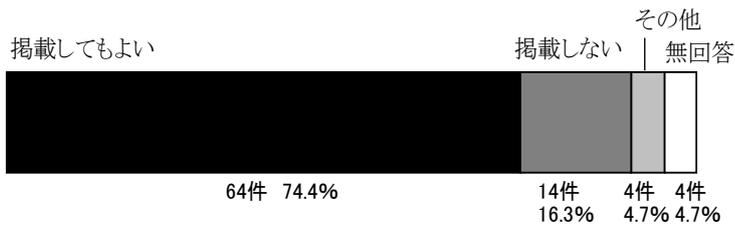
●紹介リーフレットの有無



③登録文化財所有者の会で編纂予定のリーフレットへの掲載希望

大阪府登録文化財所有者の会では、府下の登録文化財を紹介するリーフレットづくりをすすめています。所有している登録文化財をリーフレットに掲載することについては、登録文化財広報についてのアンケートで「その他」項目に回答した人も含めて、8割程度の人が「掲載してもよい」と答えており、68件程度を掲載するリーフレットの作成が可能になりました。今後、リーフレット原案を所有者にみていただくことで、掲載数は増えるものと思われます。

●リーフレット掲載希望



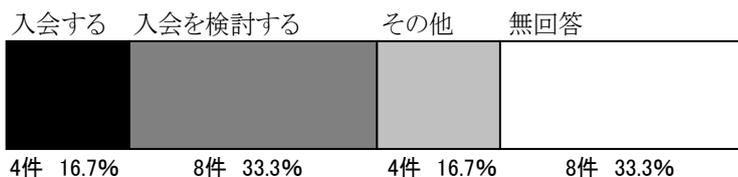
<その他の内容>

- ・リーフレットの見本を見てから考えます
- ・(外観写真・説明文)のみなら結構です
- ・掲載されて、見学(一般の)があった場合、学校が対応することになると厳しい状況になると思われる
- ・外観写真、説明文のみなら結構です。個人住宅のため、所有者名、電話番号掲載は不可

6. 登録文化財所有者の会への入会希望

大阪府登録文化財所有者の会の会員以外の人に対して入会案内の資料を送付し、入会を呼びかけたところ、「入会する」が4件、「入会を検討する」が8件と、会員以外でアンケートに回答があった24件の半数が、所有者の会への入会の可能性があることがわかりました。

登録文化財に登録された段階での入会のお誘いととも、今回のような機会を通じて、入会のお誘いをする事が、会員の拡大につながるといえます。



<その他の内容>

- ・予定無し 2件
- ・入会しない 2件

7. 登録文化財のあり方や所有者の会の活動についての提案・意見

- 建物は高い塀等で見ることができないという状況でない限り、外観は公開しているとみなされるし、昔の住宅を現在も住宅として住まい続けることは立派な保存・活用であるが、他の用途に積極的に活かして保存していくことも必要であると思う。住まいすることなく閉鎖保存しているだけではかえって老朽化がすすみ活気を失うと思うし、又、該当文化財に対する認識も深まらないと思う。
- 広く文化財を活用したイベント等について、積極的に考える必要がある。
- 市内近隣の文化財的建物を登録文化財あるいは文化財候補として、皆様に推薦していきたいと思っております。
- 登録文化財に登録されてから、スケッチに来る人が多くなった。多くはグループでこられる。もともと登録文化財に申請したのは、久宝寺寺内町は約 500 年の歴史のある町でありながら(今井町、富田林より古い)戦後の都市化に大都市大阪市を控えてすぐに同化してしまったので、これではならじと思ひ、考え付いた戦略です。幸い私の家の近辺だけが久宝寺寺内でも最も古い景観を残していたので、これによかったと思っています。スケッチにこられる人には便宜を図っています。久宝寺寺内町の面としての町おこしに、あるいは、歴史ある町の街づくりに少しでも役立てばと思っています。会の活動については、私の置かれている状況と他の多くの方の状況とが違いますので、意見や提案はしにくいのですが、久宝寺寺内町内に登録文化財の家が数軒できたらと思ひ、努力しているのですが、残念ながらうまく進行しません。
- 登録文化財の指定理由やその意義についての PR がまだまだ不足している。
- 「文化財登録制度導入の意義」に記されているように、地域の文化財を大切なものとして守り、これを活かした町づくりを実現して行く必要があると思います。行政は登録の手続きだけで終りにせず、もう少し積極的に関心を示して頂けたらと思っています。
- 当方、木造建築のため隣接する横、後の高層マンション建設の振動に少なからず影響を受けています。建築許可を出す際、もう少し強い行政指導が出来るよう働きかけが出来ないものでしょうか。事前家屋調査はされますが傾いたり、破損してからでは現状回復は難しいと思います。
- 支援体制(維持、保存に対する公的な)の充実
- 老朽化の結果、破壊・撤去される事を少しでも防ぐ為の支援があっても良いのでは。
- 老朽化を修理するのは個人では難しい建物で、取り壊すべきかどうか迷っています(来訪者への瓦の落下等で迷惑をかける恐れもあるため)。そんな建物所有者への援助や補助の方策を皆で考

えられないかと思います。個人ではなかなか手段へのニュースも調べ難いものですから。

- 登録文化財に登録いただくとは夢にも思いませんでしたし、こんな制度も未だなかった昭和 62～63 年に、家の屋根から外、内全て大修理いたしました。それから 12 年たって平成 12 年9月の新聞で文化財に登録されたことを知り、主人も大変光栄なこととよろこんでいます。しかし、80 年を経ようとする家の維持、管理は子、孫、大変なことと思います。この点少しでもお助けいただければ幸に存じます。
- 登録文化財は規制が少ない分、保護も弱い為、どうしても所有者が独自で頑張らなければならない部分が多いです。そのための工夫として、商業建物としての活用を視野に入れて保存していくつもりですが、ネックは「相続税」のありかたで、日常に保存のための維持費が高額にかかり、税金のストックまで手が回らず、挙句に相続の際、物納ということになりかねないのが現状ではないでしょうか。また、後継者問題も相続税の問題が解決すれば明るい方向に向くと考えられます。所有者が連携して国を動かすのも得策かと思います。日本では古い建物に価値が見出せず、土地に値打ちを与えている為、どうしても潰して新しく建てるという発想が強いと思われれます。欧米のように築後 100 年の建物に付加価値を付ける文化や風潮を浸透させる方法があればと思います。当家の周囲も文化財とまでいかなくとも、それなりに素晴らしい景観のお屋敷がドンドン潰され、細切りにされて、紙細工のような家が林立するようになりました。土地にしか執着しない利益主義の現代の悲哀です。数年後はレストランとして開業することも検討しています。ロケ地として大阪府に登録しており、テレビのロケ地となりました。
- 現在は自宅として使っていますので、まだ公開できるような状態ではありません。公開できるようにするには、かなりの修理が必要と思われれます。それには費用もかかりますので国や府からの少しでも補助金なり、又、建物の下の固定資産税の減免だけでなくまわりの庭も含んだ敷地の税の減免をお願いしたいと思います。
- 土地固定資産税の優遇につき、活動の程お願いします。
- 末長く維持したく考えているので、会員の方が集まる機会を多く設けてもらい、その場で意見交換して、今後の参考にしたい。税制、特に相続税に関して、30%の免除では少なすぎると思われる。70～80%の免除にしないと、維持をしていくのは大変です。そういう点を国に対して働きかけてもらいたい。
- 一番の問題は修理のときの補助金の問題です。
- 屋敷よりも庭園(特に松などの植木手入れ)の維持は年間ほぼ 100 万円弱の費用をかけています。
- 登録文化財と言っても大きく分けて ①商業施設として利用している、②行政や法人が所有してい

る、③個人が住んでいる、の3種類がある。会の活動も立場の違いを踏まえて、進めていけたらと思う わが家は③にあたるけれど、保存と活用の実験をしてきた。見るだけでなく、作って楽しむミュージアムの活動は、わが家には合っている。しかし、ある程度の形になって来て、「公開」という問題に直面している。いろいろな方の意見を参考にさせていただきたいと思っています。

- 関心の度合に濃淡がある事、又、利用の状況に相違がある事に留意が必要と思います。
- 所有の立場(個人か法人か)の違いにより、問題、課題が分かれるような気がします。会社所有の場合、相続問題がない代わりに、分社化などの経済スキームの構築が大きな課題となります。また、経済的に自立するための有効活用のニーズも住居などとは異なったテーマかと思います。
- 所有者の会の活動については①土地の固定資産税の減税の国への働きかけ②文化財を相続する際の相続税の免除、あるいはそれに近い減税の国への働きかけ③所有者の様々ななやみの相談解決にあたる部署の設置(法的問題、金銭的問題等)
- 文化財建造物の補修、修理技術者の養成と技術の継承、発展のシステムづくり、伝統的建造物、特に木造住宅の持つ教育力を市民に再認識してもらうための活動とその教育力の活用を实践する活動すなわち住育のすすめ、具体的には次の3項目の実施 a)小・中学校への出前授業 b)住育フォーラム c)住育カフェ
- ①登録文化財の数を増やすこと 50年以上経過した建物の多くは、伝統技能をもった職人さんの手で造られたものであり、一つ一つ大切に造られております。しかし、古くなっているということと、不便だということで多くが姿を消しつつあります。古い建物を見直し、その価値をもっと多くの人達にPRし、登録文化財を増やすことです。そのことにより、街全体が楽しいものとなります。②伝統技能の継承させること。現在の建築が経済性のみを追求するため、伝統技能をもった職人さんの仕事が無く、その技能自身が伝わらなくなっています。伝統技能をもった職人さんを発掘し、組織化することが大切です。
- 古い建物の維持、補修においては、部材の不足など課題も多いので、同じ建物の所有者の方々と情報交換ができればと思っております。
- 修繕費がなく野放し状態となっていますが、歴史資料館や地元の特産品売場へ使用してもらえよう行政にも訴えていこうと考えています。ノウハウなどの情報交換ができれば幸いです。
- 今後も積極的な活用を行っていくうえで、他の登録文化財の所有者の方々と交流をはかっていきたいと考えています。さまざまな情報交換の場を提供していただきたいです。
- 今後も所有者の会を定期的を開催し、情報交換をしていきたい。また、自治体から補助金をもら

えるような運動をしていくべきだと思う。

- この度、登録文化財の登録を頂き、所有者の会に入会させて頂きました。今後、会員の方とお付き合いさせて頂き、色々なご意見を聞かせて頂けたらと思っております。
- 保存していく上での問題点や活用のあり方等、色々な問題を話し合うとともに、それらについてアドバイスをされる方も必要かと思えます。
- 今のところ建物を公開するつもりはありませんが、ショールームにしたり、ショップに利用しようかとも考えております。登録文化財の指定を受けても、今の姿を維持していくのに経費面で大きな負担がかかってまいります。ミナミでも地下室の補強をしなければなりません、そこまで手が廻らないのが現状です。会で、そのような業者さんを紹介いただいたり、(安くて安心のできる)相談にのっていただけるような窓口があればと思います。
- 静観してほしい。
- 1ヶ月に何遍も見学に来ます。前もって連絡のある場合は良いのですが、何の知らせもなく来られてはこまります

本報告書記載の調査は、社団法人大阪府建築士会の平成18年度大阪地域貢献活動基金の助成により、株式会社コム計画研究所の協力を得て行ったものである。

発行日 平成19年10月 1日

発行者 大阪府登録文化財所有者の会
会長 畑田 耕一

発行所 大阪府登録文化財所有者の会
事務局長 寺西 興一

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町 1-50-25

TEL、FAX 06-6624-7618